

その他の清掃・と畜業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	9～ 10	スーパーマーケットの敷地内におけるグリストラップの清掃において、地面にはまっている蓋（60×60cm程度、四角形）にフックを掛けて外す間、そばで待機するように言われていたが、フックが滑って外れ蓋が落下したため、咄嗟に手が出てしまい、支えきれずに開口部と蓋の間に指を挟まれてしまった。	20	—
1	19～ 20	塗装ブース清掃を行い、排気洗浄室エリミネーターの取り外し清掃完了後、復帰作業を行う時、物（エリミネーター）を持ったまま体勢を入れ替え様とした時に足が滑り、骨組みのアングル部で胸部を打った。	61	30～ 49
3	14～15	浄化センターポンプ室で、浄化設備の水路清掃作業中、水路開閉ハンドル下の水路蓋をもちあげ、移動するために体を回転した（ねじった）とき、体の近くにあった水路開閉ハンドルに股間部を接触させ負傷した。	28	10～ 29
4	13～ 14	病院内地下の害虫駆除において、洗濯機の下廻り点検中、頭上の乾燥機設置棚に気付かず頭を上げたときに打撲と切創を負った。	43	1～ 9
5	14～ 15	事務所倉庫内で、鋼製のラック（棚）を2名で組み立てていた。1名が電話の対応で離れた為、1人で長さ約4m、重量20～30kg位の金属製の框を、ラックの最上段（地上3～4m位）に設置し、外れ止めの金具を取り付け地上に降り、別作業に移ろうとしたところ、頭上より落下し、右前腕に接触した。本来2人作業すべきところを1人でしたこと、外れ止め金具の確認が不十分であったことが原因と考えられる。	52	1～ 9
5	11～ 12	個人宅で汲取り作業中に、バキュームのホースが詰まってしまい、詰まりを解除するための作業を行っていたところ、回転板の隙間に足を巻き込んでしまった。	70	1～

				9
12	14~15	校舎教室の清掃作業中、音楽教室内の物を搬出時に、教台（約横1.5m、縦50cm、約8kg、木製）を2人で持ち上げて動かした際、重量があったためバランスを崩し、片方が手を滑らせ、被災者の左足親指の上に落下し、左足親指裂傷、先端の粉碎骨折となった。	45	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html